

令和８年度第１回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 会議録

【会議の概要】

開催日時		令和８年６月２５日（木）１０時００分から１１時３０分まで
開催場所		宮前区役所４階 大会議室
出席者の氏名	委員 (順不同・敬称略)	本橋 隆子 (聖マリアンナ医科大学) 亀谷 雄一郎 (宮前区医師会) 江木 幸代 (宮前区社会福祉協議会) 福島 啓子 (宮前区PTA協議会) 大久保 透 (宮前区全町内・自治会連合会) 足立 亮一 (宮前区地域包括支援センター連絡会議) 梅田 公俊 (宮前区地域自立支援協議会) 小川 芳郎 (宮前区民生委員児童委員協議会)
	欠席委員	小平 隆雄 (田園調布学園大学) 山田 礼雄 (株式会社東急ストア)
	関係職員	櫻井 雅幸 (宮前区役所副区長) 長井 武志 (地域みまもり支援センター所長) 吉川 アズサ (地域みまもり支援センター副所長) 西村 正道 (地域みまもり支援センター担当部長) 江口 大 (児童家庭課長) 山田 敦 (高齢・障害課長) 山口 高弘 (保護課長) 大塚 晃 (衛生課長) 八雲井由紀子 (保育所等・地域連携担当課長) 戒田 洋一郎 (宮前区役所危機管理担当課長) 玉井 玲子 (宮前区役所まちづくり推進部企画課長) 松井 万帆 (宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長) 小嶋 健司 (宮前図書館長)
	事務局	大木 かほ里 (地域ケア推進課長) 飯島 達也 (地域ケア推進課 企画調整係長) 森山 隆幸 (地域ケア推進課 企画調整係) 小池 紀子 (地域ケア推進課 企画調整係)
	オブザーバー	高相 強志 (川崎市宮前区社会福祉協議会 事務局長)
傍聴人の数		０名
議事 (公開)		(１) 第７期宮前区地域福祉計画の基本理念等及び令和７年度実施結果について(資料３－１～２) (２) 令和７年度重点取組等の評価(案)について(資料４－１～２) (３) 第８期宮前区地域福祉計画について(資料５) (４) 第８期宮前区地域福祉計画策定に係る宮前区の現状・課題(資料６) (５) その他

配布資料	資料 1	地域包括ケアシステム、地域福祉計画について
	資料 2	宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議の目的及び第 1 回会議の議事について
	資料 3－1	第 7 期宮前区地域福祉計画の基本理念、基本目標、基本方針
	資料 3－2	第 7 期宮前区地域福祉計画 令和 7 年度実施結果
	資料 4－1	第 7 期宮前区地域福祉計画の評価について
	資料 4－2	第 7 期宮前区地域福祉計画 令和 7 年度重点取組の評価（案）
	資料 5	第 8 期宮前区地域福祉計画について
	資料 6	第 8 期宮前区地域福祉計画策定に係る宮前区の現状・課題
	参考資料	第 7 回川崎市地域福祉実態調査 宮前区版
		・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議委員名簿 ・宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議関係者名簿 ・令和 8 年度第 1 回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議席次表 ・川崎市宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議開催運営等要綱 ・まっふる「みやまえ区」

【議事要旨】

発言者等	発言要旨
開会	事務局から開会の挨拶 事務局から会議公開、会議録の作成と公開について説明、傍聴人 0 名
区長	齋藤区長から挨拶
委員・出席者の紹介等	委員及び出席者による自己紹介 小平委員、山田委員欠席
事務局	事務局から資料 1 に基づき地域包括ケアシステムと川崎市の地域福祉計画について、資料 2 に基づき宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議の目的及び第 1 回会議の内容・進め方等について説明
事務局	〔議事 1〕第 7 期宮前区地域福祉計画の基本理念等及び令和 7 年度実施結果について ・事務局から、資料 3－1 に基づき第 7 期宮前区地域福祉計画の基本理念、基本目標、基本方針について、資料 3－2 に記載の取組のうち数点を紹介すること、重点取組は議事 2 の評価案で紹介することを説明
事務局	なお、本日欠席の田園調布学園大学から推薦の小平委員より、改善する内容は資料に記載があった方が良いという御意見をいただきました。来年度の実施結果では改善する内容も記載します。
事務局	〔議事 2〕令和 7 年度重点取組等の評価（案）について ・事務局から、資料 4－1 に基づき第 7 期宮前区地域福祉計画の評価対象、評価方法等について、資料 4－2 に基づき令和 7 年度重点取組の具体的な評価案について説明
事務局	事務局からは以上です。 御意見や御提案、御質問等ありましたら自由にいただければと思います。
亀谷委員	医師会では認知症サポート医養成研修を介護保険導入直後から始めており、私も養成を受けましたし、養成研修会の講師をしたこともあります。

	資料に記載の認知症等行方不明ＳＯＳネットワークの制度を認識していなかったのですが、どこが主体で、どのようなシステムの取組ですか。
高齢・障害課長	高齢・障害課より説明します。 全市的に行われている制度で、お一人で外出してしまう恐れのある方に事前登録いただき、バーコードのついたシールを発行します。そちらに個人の連絡先やお名前などの情報が入っており、そちらを読み込むことで行方不明になった際の身元確認を容易にするというものです。 また、地域包括センターや警察等と連携し保護につなげる制度となります。
亀谷委員	事前登録の窓口、方法を教えてください。
高齢・障害課長	各区の高齢・障害課窓口で申請書を御提出いただくことで登録となります。
亀谷委員	こういった制度があるという広報はしていますか。
高齢・障害課長	制度開始当初から区役所が窓口となっており、高齢者向け福祉関係のパンフレットやホームページで公開しています。
亀谷委員	この制度の達成度についてですが、認知症等で行方不明になる恐れのある高齢者で事前に登録されている方が１８６名となっていますが、この登録人数についてどのように捉えていますか。
高齢・障害課長	あくまでも申請に基づいた数字となっているため一概には言えませんが、地域でそのような恐れがある方の御家族などに登録を勧めており、また、地域包括センターやケアマネジャーと連携して取り組んでいます。まだまだニーズはあると思いますので、それを掘り起こしていく必要も感じています。
亀谷委員	宮前区で、１年間で行方不明になったという実数を把握していれば教えてください。
高齢・障害課長	警察に保護された、すぐに見つかって御自宅に戻ったという場合には、高齢・障害課あてに報告が無いものがあるため、実数は把握できておりません。
亀谷委員	達成度を測るには実態の把握とそれに対する実数を比較することが必要で、そのうえで評価を出すものではないでしょうか。我々の感覚では登録者数がとても少なく感じます。実際に患者さんが行方不明になり、御遺体で見つかった例もあります。認知症の診断を受け治療をしている方がたくさんおられるので、積極的に働きかけることで未然に防ぐ制度にしていけるとと思います。医師会としても協力していきたいです。
高齢・障害課長	ありがとうございます。 市の所管にもお伝えし、区の関係者にも広く広報していきたいと思います。
小川委員	認知症等行方不明ＳＯＳネットワークについてですが、バーコードを付けるということは、見つかって初めてその人が誰かわかるということになります。新聞で読んだ内容であります。行方不明者の発見まで２日以内だと高い割合で日常生活に復帰できるが、１週間だとお亡くなりになっている可能性が高くなるということでした。年間１万人を超える数字だったと記憶しています。この制度を進めるのであれば、倒れている方が誰なのかを把握することも大事ですが、未然に防ぐのであれば即座に発見できるようにＧＰＳなどを用いるなどの取組の検討も必要なのではないでしょうか。費用面でも課題はあると思いますが御検討ください。

	次に、認知症サポーター養成講座を子ども向けに実施したとありますが、認知症を正確に理解するためには講座を1回受けたから安心は危険です。私自身も複数回講座を受けていますが、さらに認知症への理解を深める必要があると感じています。 次に、子ども・子育てに関する取組のうち、向丘出張所で実施されたうえるかむクラスに参加しました。知らない土地で小さな子どもと不安の中で生活している方が、このような場で行政や保育園等の子ども関係機関、民生委員への相談のほか、地域のお母さんたちと交流できるととても良い取組だと思いました。しかし、こちらが良い取組だと思っても参加者がどう思っているかが大切です。次回以降の改善検討として参加者アンケートなどを取ることを望ましいと考えます。 最後に、宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の情報更新が遅いと思います。地域の輪を広げるという意味では古い情報では広がりません。地域密着の情報は各町内会等で運営しているホームページや回覧板ですが、地域を限ったクローズな情報となっています。みやまえご近助さんという良いものを作ったのであればタイムリーな情報を上げていく必要があると思います。
事務局	御意見ありがとうございます。 1点目の認知症等行方不明SOSネットワークにつきまして、民間が実施しているサービスを導入している家庭もあると思いますが、どこまで公費で負担するかという問題もあるため、御提案として受け止めます。 2点目の認知症サポーター養成講座についてですが、資料には養成講座のみ記載しておりますが、フォローアップ研修を地域支援課で実施しています。1度の講座で終わりではなく、引き続きの取組も進めております。 3点目のうえるかむクラスですが、この取組に限らず様々な活動で参加者アンケートを取得しています。うえるかむクラスは子育て支援関係者連絡会の主催で実施しておりますが、参加者アンケートの結果をもとにスタッフ側の振り返りも実施しており、次回以降の実施に向けた協議、改善を行っております。 最後に、みやまえご近助さんにつきまして、区民の方が情報を自主的に上げていく取組を支援する側面もあります。これから夏祭りなど、にぎわいの季節になりますので、声掛け等熱心に取り組んでいきたいと思います。
江木委員	ボランティア養成講座に17名の方が参加し、10名の方が地域活動に協力してくれるようになったと記載があります。この取組はこれからも進めてほしいです。どこの活動もスタッフの減少や高齢化等が問題となっています。この講座をもっと活発にしてください。
事務局	昨年度は区役所ではなく民間企業の場合（スポーツクラブ）で実施したところ、普段参加されない方もお越しいただきました。様々な方に興味を持ってもらえるよう、今後も効果的な取り組みを進めていきたいと思います。
事務局	ほかに御質問、御意見等なければ、今回の資料で宮前区としての評価を審議会に提出させていただいてよろしいでしょうか。 → 一同了承 それでは続いて次に移ります。
事務局	〔議事3〕第8期宮前区地域福祉計画について

	・事務局から、資料5に基づき第8期宮前区地域福祉計画について説明 〔議事4〕第8期宮前区地域福祉計画策定に係る宮前区の現状・課題について ・事務局から、資料6に基づき第8期宮前区地域福祉計画策定に係る宮前区の現状・課題について説明 小平委員より、町内会・自治会の加入割合が下がっていることについて、区民の関心が高い防災などをきっかけに町会の必要性や加入の働きかけをしていったら良いのではないかと、また、ひきこもりも課題になると御意見をいただいております。 事務局からは以上です。 御意見や御提案、御質問等ありましたら自由にいただければと思います。
亀谷委員	第7期までは市地域福祉計画の基本理念と各区地域福祉計画の基本理念が別だったものを、第8期からは基本理念も基本目標も市と区で共通にしようという説明だと思いますが、地域福祉計画の理念として上位概念にある川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンは市総合計画に含まれるという理解で良いでしょうか。
事務局	総合計画を作るうえでベースにしているビジョンのため、総合計画の中にその理念や考え方が含まれるものとなります。
亀谷委員	川崎市の総合計画は令和4年度から令和7年度までが第3期となっておりスローガンが決まっていました。令和7年度中に第4期の計画が考えられていて、今の時点で令和8年度以降の第4期スローガンが決まっているのではないのでしょうか。令和8年度のスローガンを共通理念としていくのであれば、内容が変わってくると思われますがいかがでしょうか。
事務局	次回の策定に向けて、市の実行計画や地域福祉計画の理念などの最新の内容に基づいて検討を進めていきたいと考えております。
江木委員	認知症サポーター養成講座に参加して感じたこととしまして、一般の参加者が少なく、行政関係参加者が多い印象です。一般の方にもPRしていく必要があると思います。とても良い内容なので、特に若い世代に参加してほしいです。PTA協議会などにも御協力いただけると行政の負担なども減っていくのではないのでしょうか。
福島委員	学校によって先生方の理解、時間や場所という問題もあり、こちらが提案すると緊急度を問われることがあります。学校における緊急は子どもたちに直接関連する不登校だったり、学校での住みづらさだったりします。地域のためというのは伝わりづらいので、PTAを支持してくださる方にこうしたことを理解してほしいという課題がある、ということを校長先生などに理解していただきたいと思います。
足立委員	ボランティア育成、地域の担い手づくりとしてフレイル予防サポーターを養成しています。地域デビューに向けてのフォローとして、図書館での読み聞かせボランティアやコミュニティカフェを開くなどを行っています。育成した後、実際に活動する場所、機会を得て地域活動に繋げていくことがなかなか難しく、課題だと感じます。
本橋委員	第8期に向けた宮前区の現状と課題を抽出するアンケート結果についてですが、第6回と第7回の比較はされているものの、この結果だけでは本当の意

	味での課題抽出にはならないと思います。例えば自治会の参加が減っているという部分では、回答者の年齢階層別に分析し、若い世代か高齢者かを見ていくことで、どの世代にどのようなアプローチをしていくのが効果的かというのが見えてきます。性別による違いがあるかなど、クロス集計をして分析する必要があります。
事務局	〔議事5〕 その他 ・ 次回の開催日は、8月14日（金）13時から14時、 第3回は9月25日（金）13時から14時までを予定しております。
事務局	本日の議事は以上となります。